

研究プロジェクト

「全資産担保（事業全体を対象とする担保制度）を活用した米国及び英国の金融機関における組織態勢に関する考察」

● 背景

金融庁では、金融機関・事業者双方に事業の継続や発展への適切な動機付けをもたらし、資金供給・調達の可能性を広げる担保制度（事業成長担保権（仮称））等につき、有識者研究会において検討を進め、その成果を「論点整理」としてとりまとめた（一昨年12月公表、昨年11月改訂）。

上記事業成長担保権の導入に向けた議論において、実務上の課題として指摘されている論点の一つが、金融機関における事業の評価や支援等のノウハウ蓄積や人的態勢等の整備である。

日本の地域金融機関における事業の将来性を評価・支援するノウハウの蓄積や、それを支える人事戦略・組織体制のあり方について示唆となる点を模索すべく、事業成長担保権類似の制度である全資産担保を活用して、中小企業支援を行う米国及び英国の金融機関における事業の評価や支援等のノウハウの醸成に資する人事戦略・組織体制に関する研究を行うものである。

● 研究内容

- ・全資産担保を活用する地域金融機関の人事戦略・組織体制（産業別のスペシャリストの育成等）
- ・融資担当者の役割（顧客との関係性、他部門との連携の仕方等）
- ・融資担当者に係る人事戦略・管理（キャリアパス、一職員あたりの担当企業数、人事ローテーションの考え方等）
- ・全資産担保を活用した融資における企業・事業の評価実務
- ・上記の人事戦略・組織体制や評価実務が、全資産担保を活用した融資実務にもたらす影響に関する考察やその国際比較